

# 公益財団法人ソーシャルサービス協会

## 第 32 回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2020年6月10日(水)午後1時30分から午後3時30分
- 1. 場 所 全日自労会館6階会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事 6名 神田豊和 濱田 茂 川手益己 柴田和啓 角田季代子 入月孝広
- 1. 欠席理事 なし
- 1. 出席監事 伊藤東一
- 1. 欠席監事 磯野紀子
- 1. 議事録作成者 濱田 茂

### 1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により代表理事・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事・濱田茂を全員一致で承認した。

### 第 1 号議案 第 31 回理事会、第 22 回評議員会等近々の報告の件

濱田常務理事から、第 31 回理事会、第 22 回評議員の議事録について報告された。つづいて、この間のフォロー案件として「働き方改革」に対応しての事業所での具体化の取り組みを進めていること、神田理事長よりあらたな中長期計画作成のメンバーについて、評議員の高木氏を中心にメンバーを構成したいという提案が報告され、濱田常務理事より、事業所からの 2019 年度事業報告の際にだされた本部への要望・意見について報告がされた。ついで、第 31 回理事会で協議され第 22 回評議員会で決定された役員報酬の変更について報告された。「協会だより」No. 46 の内容について報告がされた。神田理事長より新型コロナウイルス感染対応について、国へ要望書を提出したことが報告された。濱田常務理事から感染対策問題での IT センターの取り組みの状況報告がされた。神田理事長より、2020 年 6 月 26 日以降の第 4 期の役員(理事・監事)について報告がされた。退任は濱田茂理事、磯野紀子監事で、新任は池田寛理事、小太刀美津枝監事。経理担当の佐藤氏より本部資金繰り表をもとに当面の資金の流れについて報告がされた。神田理事長より経理と常務理事の後任者の状況についての現況が報告された。つづいて、濱田常務理事より内閣府からの通知で「新型コロナウイルス対応」について報告がされた。役員の勤務状況が報告された。神田理事長より、1,000 万円借入れの件で提案がされた。以上の報告及び提案に対して、角田理事より感染症予防対策として「全国の事業所とのテレビ会議の推進を図ったのがいい」と発言がされた。これに対して神田理事長より「2 年前から ZOOM によるウェブ会議を開催しており、その方向で、全事業所にカメラの設置に向けた準備を進めている」という報告がされた。第 4 期の常務理事について未定であることについて、神田理事長から「6 月 26 日の評議員会までには、新たな理事の補充のなかで決めていきたい」と報告があり、理事会では理事長に一任することで確認した。角田理事より「1,000 万円の借入は、全体をどう改善していくかの大目的を明確にすべきではなかろうか」と意見が出された。これに対して、神田理事長より「事業所の個人の借入れの解決、今回のコロナ禍で苦境にあるところの支援に活用したい」と答えた。

審議の結果、議長は報告及び提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

## 第2号議案 2019年度の事業活動の報告の件

濱田常務理事より、2019年度事業活動のまとめが報告され、公益になり6期連続の赤字だが、次年度へ向けて経営改善の軌道を敷いたと報告された。以下報告の概略。

1. 運営に関しては、評議員会、理事会、部門部長会議、常駐事務局会議、(整備)プロジェクト会議を適宜に開催してきた。
2. 事業概況は、経常収益は、▲1,784万円の赤字(予算差▲2,433万円、前年差▲1,171万円)で事業収入に占める公益収入の割合は、90.4% 支出の割合91.2%で、公益事業の当期正味財産増減額は、▲1,784万円。  
監事による法人及び事業所監査は、法人監査を8月29日、11月16日、2月26日、6月3日、事業所監査を2019年2月14~16日に都城事業所、田川事業所、宮若事業所を実施したこと。

### 3. 2019年度の方針の実践状況

#### (1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

##### ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

- ・ワークセンター…鴨川清掃事業を確保。
- ・田川事業所…退職者が出てその後の補充が出来ないでいる。
- ・旭川事業所…事業拡大の方向として生活困窮者自立支援を考えている。
- ・宮若事業所…市の財政難から予算が半減され、所長の病気もあり、2020年3月末で閉鎖した。

##### イ) 高齢者の就労の確保に向けた介護事業の展開

- ・仙台事業所…訪問介護サービスでは18人、居宅支援事業では32人でした。
- ・京都事業所…2月の満足度の評価利用者アンケートで、約80%は「満足」との回答。
- ・都城事業所…利用者は78人。県と市の介護保険課による「定期監査・指導」が実施された。

##### ウ) 資格取得に関する研修事業

- ・福岡事業所…今年度は、応募者の確保が出来ず2019年12月末で閉鎖した。

#### (2) 生活困窮者に対する支援事業

- ・ワークセンターは、委託事業は、今年度「公募」。自立センター事業と訪問相談事業を確保した。  
自立支援センター事業では、平均利用者は1日5人平均であり、目標の12人には届いていない。  
京都市ホームレス訪問相談事業では、相談員4人体制で、1日平均70人の利用者への対応。この事業は民間業者に全面委託される予定だったが業者が撤退し、当面2年間は従来通りとなった。  
能力活用推進事業等では、事業の「公衆トイレ清掃」は、前年より年間30万円引き上がった  
京都市ホームレス居宅定着支援事業では、現在、定着支援の利用者は減少している。

#### (3) 賃貸業としては

- ・ユニオンコーポは、2019年度も401号室のみ入居者を確保できずに経過した。

#### (4) 障がい者関係諸事業にとりくむ

- ・ITセンター…職業訓練では入札が取れた。ホームページ作成は12月に岐阜県庁の女性参画推進のホームページ管理の仕事を取れた。

#### 4. 中長期計画の実践について

1) 事業所の増の取り組みについては、閉鎖が相次ぎ7事業所となる。閉鎖理由は主に収入不足による赤字経営、働き手の確保困難による。

2) 財務状況の改善については、2016年～2019年で▲7,159万円の赤字。結果はこの5年間で正味財産(自己資本)を1億1,319万円減らしている。

3) 計画を遂行していく上で

(短期目標) 成功していない寄付金集めについて、知恵を絞って取り組むこと。

(中期目標) 退職金問題は、未着手の都城の中退金への加入をすすめる。賃金やガバナンス問題などは、担当者を決めて推進していく。事業計画は、新たに検討チームを作って次の計画を検討していく。

(長期目標) 資金の本部プール問題は、各事業所の資金状態は3ヶ月分の費用確保とした場合、わずかにワークセンターからの数百万円のみが可能な状態。財務状況の改善については、2019年度は実質黒字だった。2020年度に向けて経営改善の軌道を敷いたと言って過言ではない。事業所の増は、「いたみ」での事業展開を急ぐ。

#### 5. 2018年度決算についての公認会計士の所見、各事業所への確認事項と回答、方向性

- ・収入確保の問題では、2019年度は3億4,230万円の収入は予算を+3,372万円超過するものだった。
- ・資金繰りの件では、月の支出の3倍の預金がある事業所は、IT、ワークセンター、京都事業所、田川事業所、旭川事業所。都城(14万円)、仙台事業所(50万円)は厳しい。
- ・退職金積立を行っているところは、ITセンター、ワークセンター、京都事業所、仙台事業所である。
- ・個人名義の借入金については、都城事業所と仙台事業所が残っている。
- ・所長名義の預金(都城)は、解消した。
- ・資金の本部一括管理については、1億2,462万円の現預金のうち、本部所有は1,578万円。

#### 6. 内閣府の指摘事項についての改善状況

##### 1) ガバナンスの問題

ガバナンスは、本部の体制強化は常勤者の配置は財政的に困難。定年退職後の管理経験者を複数にし、併せて日常業務執行の点検指導を行う理事会機能の強化等をめざす。

##### 2) 給与一本化の問題

この問題は一気にやれば容易にできる。誰か一人の担当者を選任に置き、業種ごとに賃金の号棒制を整備し、地域加算を設けることで現在の賃金をダウンさせることなくスタートすること。

##### 3) 人事権の問題

職員の人事権(採用、解雇、給与支給額の決定等の権限)については、事前の相談がないのが現状。本部と事業所の信頼関係の構築と、本部に物理的補償、機動的に動ける資金も必要。

##### 4) 資金の一本化の問題

各事業所の売上入金先を本部の口座にすると、管理会計および財務にたけた体制が求められる。最も現実的なあり方として、入金本部口座に一本化はしない形での「資金の一本化管理」が適切だと思われる。

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

### 第3号議案 2019年度決算の件、監査報告の件（事前資料別冊P1～6、当日資料P31）

濱田常務理事から、2019年度の決算について貸借対照表、損益計算書の報告がされた。経常収益は、▲1,784万円の赤字で事業収入に占める公益収入の割合は、90.4% 支出の割合91.2%で、公益事業の当期正味財産増減額は、▲1,784万円減少し1億7,363万円となった。全体の損益結果と各事業所の結果、次年度の課題が報告された。

#### 1. 損益結果（追加；消費税320万円＋法人市県民税60.5万円）

全体の剰余は、▲1,398万円の赤字です。剰余予算649万円に対し▲2,047万円、前年実績▲613万円に対しては▲785万円です。予算とは大きなかい離です。ワークセンターが9月に退職積立金未計上分1,711万円。予算とは大きなかい離。全体の収入は3億4,219万円で予算に対し+3,381万円で111.0%の達成。支出は3億5,892万円で予算に対し+5,704万円と大きく超過で、118.9%となっている。ワークセンターが9月に退職積立金未計上分1,711万円を計上したことが大きく影響している。

事業所ごとでは、予算剰余を達成している事業所は旭川事業所、ITセンター、宮若事業所、福岡事業所、都城事業所。予算剰余との乖離が大きいのは、ワークセンター、京都事業所、田川事業所の3事業所。

収入で予算を達成しているのは、旭川事業所、ITセンター、ワークセンター、京都事業所の4事業所。前年よりも増は旭川事業所、仙台事業所、ワークセンター、京都事業所、都城事業所の5つ。前年よりも減は、青森事業所、ITセンター、宮若事業所、田川事業所、福岡事業所の5事業所。

支出では、仙台事業所、宮若事業所、福岡事業所、都城事業所が予算内。旭川事業所、青森事業所、ITセンター、ワークセンター、京都事業所、田川事業所が予算を超過。

本部費を除いた事業所ごと収支では、旭川事業所は、+14万円の黒字。仙台事業所は、▲96万円の赤字。ITセンターは、▲4万円の赤字。ワークセンターは、+1,430万円の黒字。京都事業所は、▲537万円の赤字。田川事業所は、▲252万円の赤字。都城事業所は、+76万円の黒字。本部は、▲188万円の赤字。

以上の結果から、2019年度の結果は前年度からは大きく改善している。赤字額▲1,784万円はワークセンターの退職積立金未計上分1,711万円のあらたな計上が大きなウエイトを占めている。次年度に向けて全事業所に共通した課題としてあるのは、利益の確保。2019年度は1年間を経過して収入は予算に+3,381万円超過確保したが、支出が予算に+5,704万円（含むワークの退職積み立て）と大きく超過している。利益を確保するためには支出管理が重要課題となっている。

#### 2. 監事による監査の報告（当日資料 P27）

監査意見； 以前からの課題を抱えた複数の事業所の整理、閉所等で大きな負担を抱えたが、今期の経営状況は、本部経理のはたらきかけと各事業所の受け止めによって整理がされ、大きく前進をした。退職積立金を正確に処理した結果、大きく数字に影響が出たが、本来の処理をここでした訳で、これを機に今後はないようにする。本部への給与支払い申請書の提出の制度化は大きな前進である。

各事業所の取り組みは、差はあるものの売上高を伸ばす努力がされているところは評価できる。短期では簡単には見られないが、総支出を収入に見合うようにバランスを考えて年度を終わらせる努力を。業種毎の原価率の指標を持つことが必要である。本部としてもその把握に努める事。また、事業所毎の予算について、その作成過程に於いて、十分に議論し、より実効性のあるものとする事。

残念ながら事業所を減らす結果となったが、基本的な基盤、ルールの上に立っての法人の事業所であることを本部、各事業所での認識を深める事。明らかに事業運営が体をなしていない場合の早急の対応を。私物化と見られるような運営（賃金や賞与の独自分配、本部との相談のない借入）を禁じ、

民主的運営に徹すること。新規に事業所の立ち上げの準備もあるが、同時に進める事。各事業所への支援はフットワークを求められるが、本部機能は適正なものとし、経費を抑える工夫をしてください。新型コロナウイルス感染症の影響が事業運営にすでにでているが、次年度に於いては大きな影響が出ることを想定して取り組む必要がある。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

#### 第4号議案 2019年度決算で公認会計士の事業所への質問・確認の件

濱田常務理事より、公認会計士が2019年度決算の点検の所見として指摘事項が報告された。財政運営成績では、「ここ数年において事業所数の減少に伴う法人全体の収益が伸び悩んでおり、従来以上に各事業所が一致団結して収益を確保していく努力が求められる。」「財政状態では、事業所単位では引き続き厳しい資金繰り状況が見受けられる。課題のある事業所では、財政運営の厳しい事業所として当期正味財産増減額がマイナスのところ、京都事業所、田川、ワークセンター、ITセンター。一般正味財産期末残高がマイナスが仙台、都城。」その他、「本来法人内で退職金のある支部とない支部があるのは統一した労働条件を整備した法人という説明に疑念を持たれる可能性があると言わざるを得ない。当法人の潜在的債務を把握する意味においても統一した会計処理が求められる。」「個人名義の借入金の存在は、法人としての一体的な組織運営に疑念を生じさせるものである。個人借入金は早期に返済すべきである。」「所長名義の出資金（宮崎都城信用金庫：20,000円）は所長名義のままとなっている。」「資金の本部一括管理を今まで以上に進めるべきである」などであった。都城事業所の所長名義の信用金庫への出資金については、「すぐに解消します」と回答があったことも報告された。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

#### 第5号議案 第23回評議員会開催の件

予定 2020年6月26日（金）午後1：00～

- |       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 第22回評議員会以降の第32回理事会等近々の報告の件     |
| 第2号議案 | 2019年度事業活動まとめの件                |
| 第3号議案 | 2019年度決算、監査報告の件                |
| 第4号議案 | 2019年度決算で公認会計士の事業所への質問・確認の件    |
| 第5号議案 | 理事、監事の選任、解任の件                  |
| 第6号議案 | 定款変更の件（役員改選による変更登記）            |
| 第7号議案 | 第24回評議員会開催の件 2021年1月20日（水）（予定） |

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 第33回理事会開催の件

予定 2020年9月28日（月）午後1：00～

- 第1号議案 第32回、第23回評議員会等近々の報告の件
- 第2号議案 第一四半期の結果と監査報告の件
- 第3号議案 2019年度決算で公認会計士の事業所への質問・確認の件
- 第4号議案 全国所長会議の件
- 第5号議案 公認会計士との業務委託契約の件
- 第6号議案 第34回理事会開催予定の件 2020年12月11日（金）（予定）

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時30分に閉会を宣言し散会した。

2020年6月10日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議 長 代表理事 神田 豊和 ㊟

監 事 伊藤 東一 ㊟